

3月定例町議会

町議会三月定例会は、三月五日に招集され、十五日間の会期で昭和四十三年度当初予算をはじめ二十二の議案について審議が行なわれました。

議決されたおもな事件とその内容は、次のとおりです。なお、四十三年度予算の内容については、次号でお知らせいたします。

補正予算では場整備などを追加

七・一七水害による農家飯用米売渡し収入が、購入費を超過したため、追加されたおこなは、農業構造改善法による米穀増産対策の推進のためです。これにより調査を行なう場合には、あらかじめその内容を告示し、申請者には申告の義務が課せられることとなります。また、この結果については、特別な場合をのぞき公表されました。

七・一七水害による農家飯用米売渡し収入が、購入費を超過したため、追加されたおこなは、農業構造改善法による米穀増産対策の推進のためです。これにより調査を行なう場合には、あらかじめその内容を告示し、申請者には申告の義務が課せられることとなります。また、この結果については、特別な場合をのぞき公表されました。

◎ 昭和三十二年一級会計補正予算

四十二年一級会計補正予算の補正です。総額三千五百八十八万六千円を更正減、歳入歳出総額は、十二億五千二百三十二万四千円となりました。更正減された大きな理由は、岡友長浦

◎ 青年学校の開設

四十二年一級会計補正予算の補正です。総額三千五百八十八万六千円を更正減、歳入歳出総額は、十二億五千二百三十二万四千円となりました。更正減された大きな理由は、岡友長浦

◎ 道路占用料等徴収条例

道路を占用する電柱や街灯柱には、四月一日から道路占用料が課せられることとなります。

◎ 町税条例の改正

督促手数料の額を、四月一日から二十円に改めます。

◎ 火葬場使用条例の改正

座席、寝槽の別をなくし、四月一日から、使用料を、次のように改めます。

十六歳以上 一千八百円
六歳未満 一千円
死産児 六百円
大ねこ類 五百円
産汚物 三百円

◎ 消防団員の定数

消防団員の減少などにより消防本部、消防署の職員定数を二十六人に増加しました。

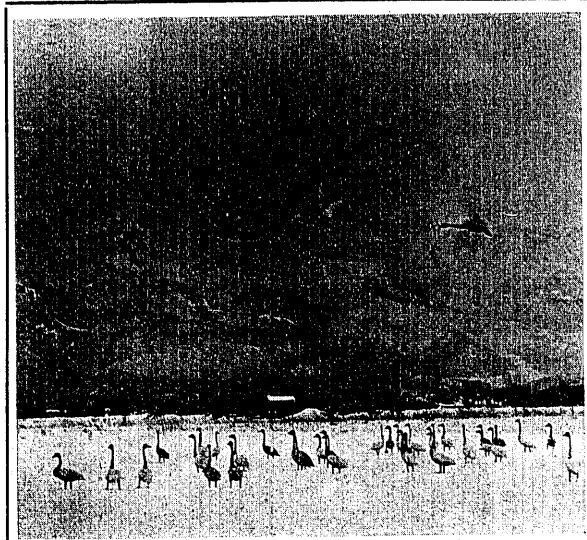
◎ 露店市場管理条例の改正

露店市場などの出店料を、四月一日から次のように改めます。

間口一層まで 月額百三十円
間口二層まで 一回五十五円
間口三層まで 一回七十五円
間口四層まで 月額四百円
間口五層まで 一回三百円
間口六層まで 一回三百円
一回につき二層まで三百円、三層まで四百円、四層まで四百五十円

◎ 財産処分

町の社会福祉協議会は、四月一日から社会福祉法人として発足する予定です。これに伴って、二葉保育園(浦木)およびすずめ保育園(日新町)をこの社会福祉法人へ譲渡することになりました。また、岡友長浦第一小学校の改築に伴って、木造校舎の一部を、岡友長浦保育園をつくることを条件に、上六月が三部普へ譲渡することになりました。



福島湯へ、こしもしペリヤからの白鳥がやってきた。最高時には400羽もかぞえられ、広い湖面で羽根を休める。春ももう近い。

中学校20年のあゆみ

難渋した第二期工事

築かれた忍耐強い校風

当時の様子。二十八年八月二十三日、子次郎のように語っておられた。校長は申すに、千代田建設事務所は、第一回目は校舎が完成したと喜んでおられた。それは、神田元校長は、岡友長浦で、生徒の資質がきらやかに育つてきたと、もう一つは、校舎が完成して、学校としての体裁が整いました。

第二期の工事には、難渋が続き、校舎の完成が遅れた。これは、当時の建設費が高騰したためで、また、地盤が軟弱なため、基礎工事に多くの時間を要した。それでも、校風は忍耐強く、工事の進捗を気にせず、教育活動は続けられた。

校舎の完成は、校長の願いどおりであった。生徒たちは、新しい校舎で勉強し、成長していった。校風は、忍耐強く、努力を惜しまないという精神が、今日の学校を支えている。

卒業生は二千八百人に

第一期工事に引き続き第二期工事は屋内体育館の建築

補正予算では場整備などを追加

十五日間で二十二議案を審議

町議会三月定例会は、三月五日に招集され、十五日間の会期で

議決されたおもな事件とその内容は、次のとおりです。

四十三年度予算の内容については、次号でお知らせいたします。

七・一七水害による農家飯用米売渡し収入が、購入費を超過したため、追加されたおこなは、農業構造改善法による米穀増産対策の推進のためです。

これにより調査を行なう場合には、あらかじめその内容を告示し、申請者には申告の義務が課せられることとなります。

また、この結果については、特別な場合をのぞき公表されました。

道路を占用する電柱や街灯柱には、四月一日から道路占用料が課せられることとなります。

督促手数料の額を、四月一日から二十円に改めます。

座席、寝槽の別をなくし、四月一日から、使用料を、次のように改めます。

十六歳以上 一千八百円

六歳未満 一千円

死産児 六百円

大ねこ類 五百円

産汚物 三百円

消防団員の減少などにより消防本部、消防署の職員定数を二十六人に増加しました。

露店市場などの出店料を、四月一日から次のように改めます。

間口一層まで 月額百三十円

間口二層まで 一回五十五円

間口三層まで 一回七十五円

間口四層まで 月額四百円

間口五層まで 一回三百円

間口六層まで 一回三百円

一回につき二層まで三百円、三層まで四百円、四層まで四百五十円

町の社会福祉協議会は、四月一日から社会福祉法人として発足する予定です。

これに伴って、二葉保育園(浦木)およびすずめ保育園(日新町)をこの社会福祉法人へ譲渡することになりました。

また、岡友長浦第一小学校の改築に伴って、木造校舎の一部を、岡友長浦保育園をつくることを条件に、上六月が三部普へ譲渡することになりました。